

## 環境影響評価審査書に対する事業者の主な対応

035 036	横須賀市夏島町地先公有水面埋立事業 日産自動車(株)追浜地区工場等建設事業	
項 目	審 査 書 の 指 摘 事 項	事 業 者 の 対 応
総括事項	<p>開発に伴う環境破壊が進む東京湾内においては従来のような産業振興型埋立は極力抑制すべきで、やむを得ず埋立てを行う場合であっても環境保全に最大限の努力を行うことは公有水面の埋立を実施する者の社会的責務である。</p> <p>このため、本件事業の実施に当たっては、環境保全の思想を積極的に取り入れ、埋立用土砂による海域の汚濁防止、海生生物の生息に配慮した護岸の建設や浅海域の創造等について検討するとともに、失われる海域に替えて良好な環境を創造するとの観点に立ち、緑地の一層の充実を図り併せて一般市民の水際線へのアクセスをも検討する必要がある。</p>	<p>本件事業の実施に当たっては、公有水面の埋立を実施する事業者としての社会的責務を十分認識して、環境保全の思想を積極的に取り入れる。周辺海域の汚濁防止については汚濁防止膜の設置や水質監視を行って万全を図り、埋立地外周護岸については張石による浅海域の創造や護岸被覆石の起伏化等により海生生物の生息面積を拡大する等、海生生物の生息に配慮する。</p> <p>さらに、土地利用計画を変更し、緑地面積の拡大や緑地幅等に変化をもたせることによって緑地の充実を図り、一般市民の水際線へのアクセスについては既存工場で実施している開放日を含め、冬季を除き、月一程度、埋立地周辺緑地を開放し、一般市民が水際線へ自由に立ち入れるよう配慮する。</p>
水質汚濁	埋立土砂を運搬する海上輸送船舶からの土砂流出による海域汚濁の防止対策について検討すること。	土砂の運搬には底開式運搬船は使用せず箱形の土砂運搬船を使用するので、土砂運搬中、土砂が海に流出することはない。また、風速、波浪等の運航基準を設け、厳密な運航管理を行い、風、波浪、事故等による土砂流出を防止する。
騒音	実施区域に近接する海洋科学センターへの工場騒音の低減、並びに供用後に出入りする車両による騒音の低減について検討すること。	騒音源である動力棟の位置を海洋科学センターと反対側の実施区域北東側に変更するとともに、実施区域北側に新たに大型車両の通用門を設け、海洋科学センター前面の道路では大型車の通行をさせないよう配慮する。
植物・動物・生態系	海の生態系として重要な光の届く浅海域の喪失に替えて新たな浅海域を創造することや、海生生物に配慮した護岸構造の採用について検討すること。また、そのような対策を講じた場合には事後調査を行うこと。	実施区域東側の護岸の一部に厚さ2.5mの張石を行い、浅海域を創造する。深海部に設置する護岸の基礎の被覆石は大きさの異なる石を使用し、岩礁のような起伏ある形状とし、さらに護岸ケーソン外壁の潮間帯付近及び浅海域に格子状のプレキャスト板を取り付ける。 <p>このような対策により、付着生物等の生息面積や魚類等の生息・産卵・成長の場が拡大される等の効果が期待される。なお、対策後の海生生物の状況については事後調査を行い確認する。</p>
景観	工場外周緑地の幅やマウンドの高さに変化をもたせるなど、長浦湾沖から夏島を見たとき、夏島の斜面緑地と一体となって見える緑地計画となるよう検討すること。	実施区域南東の海側の外周緑地の幅を15mから20mに拡大し、また緑地のマウンドを高くして工場建屋を外周緑地により覆うとともにマウンドに起伏を付けて変化をもたせ、可能な限り夏島の斜面緑地との一体を図るよう計画する。
その他	地域における環境問題に配慮し、埋立用材として建設残土を活用することの可能性について検討すること。	資源の有効利用、県境資源の破壊の回避という観点から埋立土砂の一部を変更し、三浦半島一円の公共工事等から発生する建設残土を埋立土砂として受け入れる。